

Table for calculating taxable sales (Table A)

This calculation table is a specimen.

Basic knowledge

Preparation

Procedures

Completing your return

Calculation

Local consumption tax calculation

Other items

Filing and paying

Income tax adjustment

Rough draft return form

表口

課税売上高計算表

(令和 元 年分)

(1) 事業所得に係る課税売上高	金額	R1.9.30以前(※)		R1.10.1以後(※)	
		うち旧税率 6.3%適用分	うち軽減税率 6.24%適用分	うち標準税率 7.8%適用分	
営業等課税売上高	①	表イ-1の①C欄の金額	表イ-1の①D欄の金額	表イ-1の①E欄の金額	表イ-1の①F欄の金額
農業課税売上高	②	表イ-2の②C欄の金額	表イ-2の②D欄の金額	表イ-2の②E欄の金額	表イ-2の②F欄の金額
(2) 不動産所得に係る課税売上高	金額	R1.9.30以前(※)		R1.10.1以後(※)	
		うち旧税率 6.3%適用分	うち軽減税率 6.24%適用分	うち標準税率 7.8%適用分	
課税売上高	③	表イ-3の③C欄の金額	表イ-3の③D欄の金額	表イ-3の③E欄の金額	表イ-3の③F欄の金額
(3) () 所得に係る課税売上高	金額	R1.9.30以前(※)		R1.10.1以後(※)	
		うち旧税率 6.3%適用分	うち軽減税率 6.24%適用分	うち標準税率 7.8%適用分	
損益計算書の収入金額	④				
④のうち、課税売上げにならないもの	⑤				
差引課税売上高 (④-⑤)	⑥				
(4) 業務用資産の譲渡所得に係る課税売上高	金額	R1.9.30以前(※)		R1.10.1以後(※)	
		うち旧税率 6.3%適用分	うち軽減税率 6.24%適用分	うち標準税率 7.8%適用分	
業務用固定資産等の譲渡収入金額	⑦				
⑦のうち、課税売上げにならないもの	⑧				
差引課税売上高 (⑦-⑧)	⑨				

(5) 課税売上高の合計額 (① + ② + ③ + ⑥ + ⑨)	⑩				
--------------------------------------	---	--	--	--	--

(6) 課税資産の譲渡等の対価の額の計算	
_____ 円×100/108 ⑪ 税抜経理方式によっている場合、⑩旧税率6.3%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	(1円未満の端数切捨て) 円 (一般用)付表1-2の①-1C欄へ (簡易課税用)付表4-2の①-1C欄へ
_____ 円×100/108 ⑫ 税抜経理方式によっている場合、⑩軽減税率6.24%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	(1円未満の端数切捨て) 円 (一般用)付表1-1の①-1D欄へ (簡易課税用)付表4-1の①-1D欄へ
_____ 円×100/110 ⑬ 税抜経理方式によっている場合、⑩標準税率7.8%適用分欄の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	(1円未満の端数切捨て) 円 (一般用)付表1-1の①-1E欄へ (簡易課税用)付表4-1の①-1E欄へ

※ 令和元年10月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

(Schedule 4-1) Table for calculating the amount of consumption and local consumption tax and Calculating the amount of consumption tax representing the local tax base (Simplified Tax Form)

This calculation table is a specimen.

第4-(3)号様式

付表4-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

簡易

課税期間		・ ・ ・ ・	氏名又は名称		
区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)	
課税標準額 ①	(付表4-2の①X欄の金額) 円 000	円 000	円 000	円 ※第二表の①欄へ 000	
課税資産の譲渡等の対価の額 ①	(付表4-2の①-1X欄の金額)	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ	※第二表の⑦欄へ	
消費税額 ②	(付表4-2の②X欄の金額)	※付表5-1の①D欄へ ※第二表の⑬欄へ	※付表5-1の①E欄へ ※第二表の⑭欄へ	※付表5-1の①F欄へ ※第二表の⑱欄へ	
貸倒回収に係る消費税額 ③	(付表4-2の③X欄の金額)	※付表5-1の②D欄へ	※付表5-1の②E欄へ	※付表5-1の②F欄へ ※第一表の③欄へ	
控除額	控除対象仕入税額 ④	(付表4-2の④X欄の金額)	(付表5-1の③D欄又は④D欄の金額)	(付表5-1の③E欄又は④E欄の金額)	(付表5-1の③F欄又は④F欄の金額) ※第一表の④欄へ
	返還等対価に係る税額 ⑤	(付表4-2の⑤X欄の金額)	※付表5-1の③D欄へ	※付表5-1の③E欄へ	※付表5-1の③F欄へ ※第二表の⑯欄へ
	貸倒れに係る税額 ⑥	(付表4-2の⑥X欄の金額)			※第一表の⑥欄へ
	控除税額小計 ⑦ (④+⑤+⑥)	(付表4-2の⑦X欄の金額)			※第一表の⑦欄へ
控除不足還付税額 ⑧ (⑦-②-③)	(付表4-2の⑧X欄の金額)	※⑩E欄へ	※⑩E欄へ		
差引税額 ⑨ (②+③-⑦)	(付表4-2の⑨X欄の金額)	※⑩E欄へ	※⑩E欄へ		
合計差引税額 ⑩ (⑨-⑧)				※マイナスの場合は第一表の⑩欄へ ※プラスの場合は第一表の⑩欄へ	
地方消費税の課税標準額	控除不足還付税額 ⑪	(付表4-2の⑩X欄の金額)		(⑩D欄と⑩E欄の合計金額)	
	差引税額 ⑫	(付表4-2の⑫X欄の金額)		(⑩D欄と⑩E欄の合計金額)	
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 ⑬ (⑫-⑪)	(付表4-2の⑬X欄の金額)		※第二表の⑲欄へ	※マイナスの場合は第一表の⑲欄へ ※プラスの場合は第一表の⑲欄へ ※第二表の⑲欄へ	
譲渡 ⑭	(付表4-2の⑭X欄の金額)		(⑬E欄×22/78)		
割納 ⑮	(付表4-2の⑮X欄の金額)		(⑬E欄×22/78)		
合計差引譲渡割額 ⑯ (⑮-⑭)				※マイナスの場合は第一表の⑳欄へ ※プラスの場合は第一表の⑳欄へ	

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表4-2を作成してから当該付表を作成する。

Table for calculating the amount of consumption and local consumption tax and Calculating the amount of consumption tax representing the local tax base (Simplified Tax Form)
 (Schedule 4-2) (For the taxable period in which there is a transfer of transitional measures taxable assets)

This calculation table is a specimen.

第4-(7)号様式

付表4-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
 (経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用)

簡易

課税期間		. . . ~ . . .		氏名又は名称		
区分		税率3%適用分	税率4%適用分	税率6.3%適用分	旧税率分小計 X	
		A	B	C	(A+B+C)	
課税標準額	①	円 000	円 000	円 000	円 ※付表4-1の①X欄へ 000	
課税資産の譲渡等の対価の額	①	※第二表の②欄へ	※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	※付表4-1の①-1X欄へ	
消費税額	②	※付表5-2の①A欄へ ※第二表の②欄へ	※付表5-2の①B欄へ ※第二表の③欄へ	※付表5-2の①C欄へ ※第二表の④欄へ	※付表4-1の②X欄へ	
貸倒回収に係る消費税額	③	※付表5-2の②A欄へ	※付表5-2の②B欄へ	※付表5-2の②C欄へ	※付表4-1の③X欄へ	
控除	控除対象仕入税額	(付表5-2の⑤A欄又は⑥A欄の金額)		(付表5-2の⑤B欄又は⑥B欄の金額)	(付表5-2の⑤C欄又は⑥C欄の金額)	※付表4-1の④X欄へ
	返還等対価に係る税額	※付表5-2の③A欄へ		※付表5-2の③B欄へ	※付表5-2の③C欄へ	※付表4-1の⑤X欄へ
	貸倒れに係る税額					※付表4-1の⑥X欄へ
	控除税額小計	⑦ (④+⑤+⑥)				※付表4-1の⑦X欄へ
控除不足還付税額	⑧ (⑦-②-③)		※①B欄へ	※①C欄へ	※付表4-1の⑧X欄へ	
差引税額	⑨ (②+③-⑦)		※②B欄へ	※②C欄へ	※付表4-1の⑨X欄へ	
合計差引税額	⑩ (⑨-⑧)	/		/		
地方となる消費税の課税税額	控除不足還付税額			(⑧B欄の金額)	(⑧C欄の金額)	※付表4-1の⑩X欄へ
	差引税額			(⑨B欄の金額)	(⑨C欄の金額)	※付表4-1の⑪X欄へ
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額	⑬ (⑫-⑪)			※第二表の⑧欄へ	※第二表の⑨欄へ	※付表4-1の⑬X欄へ
譲渡	還付額			(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	※付表4-1の⑭X欄へ
	割納税額			(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	※付表4-1の⑮X欄へ
合計差引譲渡割額	⑯ (⑮-⑭)			/		

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表4-1を作成する。

(R1.10.1以後終了課税期間用)

Basic knowledge

Preparation

Procedures

Completing your return

Calculation

Local consumption tax calculation

Other items

Filing and paying

Income tax adjustment

Rough draft return form

(Schedule 5-1) Table for calculating the deductible tax on purchases (Simplified Tax Form)

第4-(4)号様式

This calculation table is a specimen.

付表5-1 控除対象仕入税額等の計算表

簡易

課税期間	・ ・ ・ ~ ・ ・ ・	氏名又は名称	
------	---------------	--------	--

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
課税標準額に 対する消費税額 ①	(付表5-2の①X欄の金額) 円	(付表4-1の②D欄の金額) 円	(付表4-1の②E欄の金額) 円	(付表4-1の②F欄の金額) 円
貸倒回収に 係る消費税額 ②	(付表5-2の②X欄の金額)	(付表4-1の③D欄の金額)	(付表4-1の③E欄の金額)	(付表4-1の③F欄の金額)
売上対価の返還等 に係る消費税額 ③	(付表5-2の③X欄の金額)	(付表4-1の④D欄の金額)	(付表4-1の④E欄の金額)	(付表4-1の④F欄の金額)
控除対象仕入税額の計算 の基礎となる消費税額 (① + ② - ③) ④	(付表5-2の④X欄の金額)			

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	(付表5-2の⑤X欄の金額) 円	※付表4-1の④D欄へ	※付表4-1の④E欄へ	※付表4-1の④F欄へ

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)	売上 割合
事業区分別の合計額 ⑥	(付表5-2の⑥X欄の金額) 円				
第一種事業 (卸売業) ⑦	(付表5-2の⑦X欄の金額)			※第一表「事業区分」欄へ	%
第二種事業 (小売業等) ⑧	(付表5-2の⑧X欄の金額)			※ #	
第三種事業 (製造業等) ⑨	(付表5-2の⑨X欄の金額)			※ #	
第四種事業 (その他) ⑩	(付表5-2の⑩X欄の金額)			※ #	
第五種事業 (サービス業等) ⑪	(付表5-2の⑪X欄の金額)			※ #	
第六種事業 (不動産業) ⑫	(付表5-2の⑫X欄の金額)			※ #	

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
事業区分別の合計額 ⑬	(付表5-2の⑬X欄の金額) 円			
第一種事業 (卸売業) ⑭	(付表5-2の⑭X欄の金額)			
第二種事業 (小売業等) ⑮	(付表5-2の⑮X欄の金額)			
第三種事業 (製造業等) ⑯	(付表5-2の⑯X欄の金額)			
第四種事業 (その他) ⑰	(付表5-2の⑰X欄の金額)			
第五種事業 (サービス業等) ⑱	(付表5-2の⑱X欄の金額)			
第六種事業 (不動産業) ⑲	(付表5-2の⑲X欄の金額)			

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。
 3 課税売上上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑱欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細

イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
$\left(\frac{\text{⑭} \times 90\% + \text{⑮} \times 80\% + \text{⑯} \times 70\% + \text{⑰} \times 60\% + \text{⑱} \times 50\% + \text{㉑} \times 40\%}{\text{⑬}} \right) \times \text{みなし仕入率}$	(付表5-2の⑳X欄の金額) 円	円	円	円

ロ 特例計算を適用する場合

(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
$\left(\frac{\text{㉗}F + \text{㉘}F + \text{㉙}F + \text{㉚}F + \text{㉛}F + \text{㉜}F + \text{㉝}F + \text{㉞}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \text{みなし仕入率} (90\% \cdot 80\% \cdot 70\% \cdot 60\% \cdot 50\% \cdot 40\%)$	(付表5-2の㉑X欄の金額) 円	円	円	円

(ロ) 2種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
第一種事業及び第二種事業 $\left(\frac{\text{㉗}F + \text{㉘}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 80\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額) 円	円	円	円
第一種事業及び第三種事業 $\left(\frac{\text{㉗}F + \text{㉙}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 70\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第一種事業及び第四種事業 $\left(\frac{\text{㉗}F + \text{㉚}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 60\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第一種事業及び第五種事業 $\left(\frac{\text{㉗}F + \text{㉛}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 50\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第一種事業及び第六種事業 $\left(\frac{\text{㉗}F + \text{㉜}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 40\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第二種事業及び第三種事業 $\left(\frac{\text{㉘}F + \text{㉙}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 70\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第二種事業及び第四種事業 $\left(\frac{\text{㉘}F + \text{㉚}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 60\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第二種事業及び第五種事業 $\left(\frac{\text{㉘}F + \text{㉛}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 50\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第二種事業及び第六種事業 $\left(\frac{\text{㉘}F + \text{㉜}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 40\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第三種事業及び第四種事業 $\left(\frac{\text{㉙}F + \text{㉚}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 60\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第三種事業及び第五種事業 $\left(\frac{\text{㉙}F + \text{㉛}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 50\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第三種事業及び第六種事業 $\left(\frac{\text{㉙}F + \text{㉜}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 40\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第四種事業及び第五種事業 $\left(\frac{\text{㉚}F + \text{㉛}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 50\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第四種事業及び第六種事業 $\left(\frac{\text{㉚}F + \text{㉜}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 40\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			
第五種事業及び第六種事業 $\left(\frac{\text{㉛}F + \text{㉜}F}{\text{㉟}F} \geq 75\% \right) \times \frac{\text{⑱} \times 50\% + (\text{⑬} - \text{⑱}) \times 40\%}{\text{⑬}}$	(付表5-2の㉑X欄の金額)			

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
選択可能な計算式区分(㉒～㉖)の内から選択した金額	(付表5-2の㉑X欄の金額) 円	※付表4-1の㉑D欄へ 円	※付表4-1の㉑E欄へ 円	※付表4-1の㉑F欄へ 円

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を作成してから当該付表を作成する。

(Schedule 5-2) Table for calculating the deductible tax on purchases (Simplified Tax Form) (For the taxable period in which there is a transfer of transitional measures taxable assets)

第4-(8)号様式

This calculation table is a specimen.

付表5-2 控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

簡易

課税期間	・ ・ ・ ~ ・ ・ ・	氏名又は名称	
------	---------------	--------	--

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
課税標準額に 対する消費税額 ①	(付表4-2の②A欄の金額) 円	(付表4-2の②B欄の金額) 円	(付表4-2の②C欄の金額) 円	※付表5-1の①X欄へ 円
貸倒回収に 係る消費税額 ②	(付表4-2の③A欄の金額)	(付表4-2の③B欄の金額)	(付表4-2の③C欄の金額)	※付表5-1の②X欄へ
売上対価の返還等 に係る消費税額 ③	(付表4-2の⑤A欄の金額)	(付表4-2の⑤B欄の金額)	(付表4-2の⑤C欄の金額)	※付表5-1の③X欄へ
控除対象仕入税額の計算 の基礎となる消費税額 (① + ② - ③) ④				※付表5-1の④X欄へ

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	※付表4-2の④A欄へ 円	※付表4-2の④B欄へ 円	※付表4-2の④C欄へ 円	※付表5-1の⑤X欄へ 円

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
事業区分別の合計額 ⑥	円	円	円	※付表5-1の⑥X欄へ 円
第一種事業 (卸売業) ⑦				※付表5-1の⑦X欄へ
第二種事業 (小売業等) ⑧				※付表5-1の⑧X欄へ
第三種事業 (製造業等) ⑨				※付表5-1の⑨X欄へ
第四種事業 (その他) ⑩				※付表5-1の⑩X欄へ
第五種事業 (サービス業等) ⑪				※付表5-1の⑪X欄へ
第六種事業 (不動産業) ⑫				※付表5-1の⑫X欄へ

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
事業区分別の合計額 ⑬	円	円	円	※付表5-1の⑬X欄へ 円
第一種事業 (卸売業) ⑭				※付表5-1の⑭X欄へ
第二種事業 (小売業等) ⑮				※付表5-1の⑮X欄へ
第三種事業 (製造業等) ⑯				※付表5-1の⑯X欄へ
第四種事業 (その他) ⑰				※付表5-1の⑰X欄へ
第五種事業 (サービス業等) ⑱				※付表5-1の⑱X欄へ
第六種事業 (不動産業) ⑲				※付表5-1の⑲X欄へ

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表5-1を作成する。
3 課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑱欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細

イ 原則計算を適用する場合

控除対象仕入税額の計算式区分	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
$\left(\frac{\text{⑭} \times 90\% + \text{⑮} \times 80\% + \text{⑯} \times 70\% + \text{⑰} \times 60\% + \text{⑱} \times 50\% + \text{⑲} \times 40\%}{\text{⑬}} \right) \times \text{みなし仕入率}$	円	円	円	※付表5-1の⑳X欄へ 円

ロ 特例計算を適用する場合

(イ) 1種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分 (各項のF欄については付表5-1のF欄を参照のこと)	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
$\frac{(\text{㉑F} / \text{㉑F} \cdot \text{㉑F} / \text{㉑F} \cdot \text{㉑F} / \text{㉑F} \cdot \text{㉑F} / \text{㉑F} \cdot \text{㉑F} / \text{㉑F} \cdot \text{㉑F} / \text{㉑F} \cdot \text{㉑F} / \text{㉑F}) \geq 75\%}{\text{㉑}} \times \text{みなし仕入率} (90\% \cdot 80\% \cdot 70\% \cdot 60\% \cdot 50\% \cdot 40\%)$	円	円	円	※付表5-1の㉑X欄へ 円

(ロ) 2種類の事業で75%以上

控除対象仕入税額の計算式区分 (各項のF欄については付表5-1のF欄を参照のこと)	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
第一種事業及び第二種事業 ($\text{㉒F} + \text{㉓F} / \text{㉒F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 80\%}{\text{⑬}}$ ⑳	円	円	円	※付表5-1の㉒X欄へ 円
第一種事業及び第三種事業 ($\text{㉒F} + \text{㉔F} / \text{㉒F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 70\%}{\text{⑬}}$ ㉑				※付表5-1の㉓X欄へ
第一種事業及び第四種事業 ($\text{㉒F} + \text{㉕F} / \text{㉒F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 60\%}{\text{⑬}}$ ㉒				※付表5-1の㉔X欄へ
第一種事業及び第五種事業 ($\text{㉒F} + \text{㉖F} / \text{㉒F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 50\%}{\text{⑬}}$ ㉓				※付表5-1の㉕X欄へ
第一種事業及び第六種事業 ($\text{㉒F} + \text{㉗F} / \text{㉒F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑭} \times 90\% + (\text{⑬} - \text{⑭}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㉔				※付表5-1の㉖X欄へ
第二種事業及び第三種事業 ($\text{㉓F} + \text{㉔F} / \text{㉓F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 70\%}{\text{⑬}}$ ㉕				※付表5-1の㉗X欄へ
第二種事業及び第四種事業 ($\text{㉓F} + \text{㉕F} / \text{㉓F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 60\%}{\text{⑬}}$ ㉖				※付表5-1の㉘X欄へ
第二種事業及び第五種事業 ($\text{㉓F} + \text{㉖F} / \text{㉓F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 50\%}{\text{⑬}}$ ㉗				※付表5-1の㉙X欄へ
第二種事業及び第六種事業 ($\text{㉓F} + \text{㉗F} / \text{㉓F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑮} \times 80\% + (\text{⑬} - \text{⑮}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㉘				※付表5-1の㉚X欄へ
第三種事業及び第四種事業 ($\text{㉔F} + \text{㉕F} / \text{㉔F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 60\%}{\text{⑬}}$ ㉙				※付表5-1の㉛X欄へ
第三種事業及び第五種事業 ($\text{㉔F} + \text{㉖F} / \text{㉔F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 50\%}{\text{⑬}}$ ㉚				※付表5-1の㉜X欄へ
第三種事業及び第六種事業 ($\text{㉔F} + \text{㉗F} / \text{㉔F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑯} \times 70\% + (\text{⑬} - \text{⑯}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㉛				※付表5-1の㉝X欄へ
第四種事業及び第五種事業 ($\text{㉕F} + \text{㉖F} / \text{㉕F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 50\%}{\text{⑬}}$ ㉜				※付表5-1の㉞X欄へ
第四種事業及び第六種事業 ($\text{㉕F} + \text{㉗F} / \text{㉕F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑰} \times 60\% + (\text{⑬} - \text{⑰}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㉝				※付表5-1の㉟X欄へ
第五種事業及び第六種事業 ($\text{㉖F} + \text{㉗F} / \text{㉖F} \geq 75\%$) ④ × $\frac{\text{⑱} \times 50\% + (\text{⑬} - \text{⑱}) \times 40\%}{\text{⑬}}$ ㉞				※付表5-1の㊱X欄へ

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

項目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
選択可能な計算式区分(㉑~㉞)の内から選択した金額 ㉟	※付表4-2の㉑A欄へ 円	※付表4-2の㉑B欄へ 円	※付表4-2の㉑C欄へ 円	※付表5-1の㉑X欄へ 円

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表5-1を作成する。

Basic knowledge
Preparation
Procedures
Completing your return
Calculation
Local consumption tax calculation
Other items
Filing and paying
Income tax adjustment
Rough draft return form

This return form is a specimen.

G K 0 4 0 5

第3-(3)号様式

令和 年 月 日	税務署長殿
納税地	(電話番号 - -)
(フリガナ)	
屋号	
個人番号	
(フリガナ)	
氏名	㊟

※	一連番号	
所屬	申告年月日	令和 年 月 日
	申告区分	指導等 庁指定 局指定
税務署	通信日付印	確認印
	個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他()	身元確認
処理欄	指導年月日	相談 区分1 区分2 区分3
	令和 年 月 日	



個人事業者用 第一表

令和元年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

自 平成 年 月 日
令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

(中間申告 自 平成 年 月 日
令和 年 月 日)
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

この申告書による消費税の税額の計算		十兆千百十億千百十萬千百十一円	
課税標準額	①	0 0 0	03
消費税額	②		06
貸倒回収に係る消費税額	③		07
控除税額	控除対象仕入税額	④	08
	返還等対価に係る税額	⑤	09
	貸倒れに係る税額	⑥	10
控除税額小計	(④+⑤+⑥)	⑦	
控除不足還付税額	(⑦-②-③)	⑧	13
差引税額	(②+③-⑦)	0 0	15
中間納付税額	⑩	0 0	16
納付税額	(⑨-⑩)	0 0	17
中間納付還付税額	(⑩-⑨)	0 0	18
この申告書が修正申告である場合	既確定税額	⑬	19
	差引納付税額	⑭	0 0 20
この課税期間の課税売上高	⑮		21
基準期間の課税売上高	⑯		
この申告書による地方消費税の税額の計算			
地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰	51
	差引税額	⑱	0 0 52
譲渡割額	還付額	⑲	53
	納税額	⑳	0 0 54
中間納付譲渡割額	㉑	0 0	55
納付譲渡割額	(㉑-㉒)	0 0	56
中間納付還付譲渡割額	(㉑-㉒)	0 0	57
この申告書が修正申告である場合	既確定譲渡割額	㉔	58
	差引納付譲渡割額	㉕	0 0 59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖		60

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	31	
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	32	
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	33	
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	34	
	参事考業区分	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	35
		区分1 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%					36
		区分2					37
		区分3					38
		区分4					39
		区分5					42
区分6						43	
特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	40		
還付金を受付け機と等	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所	預金 口座番号		ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-		
郵便局名等							
※税務署整理欄							
税理士署名押印	㊟	(電話番号 - -)					
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有						
<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有						

㉖ = (①+㉒) - (⑧+⑫+⑰+㉓)・修正申告の場合㉖ = ⑭+㉔
㉔が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

This return form is a specimen.

Basic knowledge

Preparation

Procedures

Completing your return

Calculation

Local consumption tax calculation

Other items

Filing and paying

Income tax adjustment

Rough draft return form

G K 0 6 0 1

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

納税地	(電話番号 - -)
(フリガナ) 屋号	
(フリガナ) 氏名	

整理番号

改正法附則による税額の特例計算		
軽減売上割合(10営業日)	<input type="radio"/>	附則38① 51
小売等軽減仕入割合	<input type="radio"/>	附則38② 52
小売等軽減売上割合	<input type="radio"/>	附則39① 53

個人事業者用

第二表

令和元年十月一日以後終了課税期間分

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

自 平成 年 月 日
至 令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

(中間申告 自 平成 年 月 日)
(対象期間 至 令和 年 月 日)

課税標準額	①																														
※申告書(第一表)の①欄へ	<table border="1"> <tr> <th>十</th><th>兆</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>億</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>万</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>一</th><th>円</th> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td> </tr> </table>	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円												0	0	0	
十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円																	
											0	0	0																		

課税資産の譲渡等 の対価の額の合計額	3 % 適用分	②		02
	4 % 適用分	③		03
	6.3 % 適用分	④		04
	6.24 % 適用分	⑤		05
	7.8 % 適用分	⑥		06
		⑦		07
	特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧	
7.8 % 適用分		⑨		12
		⑩		13

消費税額	⑪			
※申告書(第一表)の②欄へ				
⑪の内訳	3 % 適用分	⑫		22
	4 % 適用分	⑬		23
	6.3 % 適用分	⑭		24
	6.24 % 適用分	⑮		25
	7.8 % 適用分	⑯		26

返還等対価に係る税額	⑰			
※申告書(第一表)の⑤欄へ				
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱		32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲		33

地方消費税の課税標準となる消費税額	⑳		
(注2)			
4 % 適用分	㉑		42
6.3 % 適用分	㉒		43
6.24%及び7.8% 適用分	㉓		44

(注1) ⑧~⑩及び⑲欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。

(注2) ㉒~㉓欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。